

LMYC 2020 年度

ポイントレース帆走指示書

【主催】ラグナマリーナヨットクラブ
レース委員会

【共催】JSAF 外洋東海

【協力】(株)ラグナマリーナ

1 適用規則と規定

- 1-1-1 セーリング競技規則 2017—2020（以下、RRS）に定義された規則を適用する。
- 1-1-2 外洋特別規定 2020-2021（OSR）附則 B. インショアレース用特別規定、及び OSR 国内規定を適用する。
- 1-2 帆走指示書の変更・追加はそれぞれが発効する当日の午前 8 時 30 分までにラグナマリーナヨットクラブホームページ、又はラグナマリーナフロントに掲示する。

2 責任の所在

- 2-1 RRS4 に基づき、すべての艇、参加者は自分自身の責任でレースに参加する。主催団体はレース前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。
- 2-2 レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。
- 2-3 出艇申告書に艇長がサインをするということは艇におけるすべての参加者がそこに書かれている誓約文に同意したことである。
- 2-4 RRS1.2 救命具と個人用浮揚用具にあるようにすべての参加者は救命具、個人用浮揚用具を使用できるような状態でレースに臨まなければならない。

3 レース日程

- 3-1 2020 年度のレース日程は以下のとおりとする
第 1 回ポイントレース 10 月 11 日（日）
第 2 回ポイントレース 11 月 15 日（日）
- 3-2 いずれの開催日も最初のクラスの準備信号は 10:25 とする。
- 3-3 いずれの開催日も艇長会議・表彰式は行わない。

4 エントリー

- 4-1 レース開催日ごとに必ずエントリーをしなければならない。エントリー締切日は各レース実施日の前日 17:00 とする。エントリーフィーは 5,000 円とし、出艇申告時に支払うこと。
- 4-2 レイトエントリー・フィーは 7,000 円とする。期日までにエントリーしなかった艇はレイトエントリー・フィーを支払うことによって参加することができる。

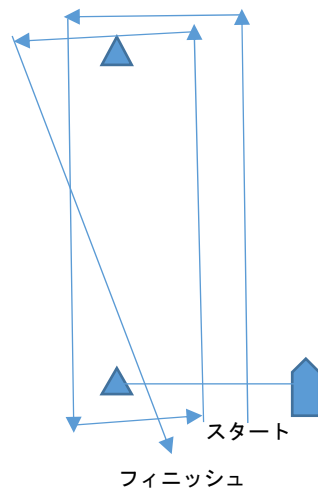
- 4-3 エントリーは、ラグナマリーナヨットクラブホームページのポイントレースエントリーフォームより参加の旨を伝えること。

5 レース海域

- 5-1 レース海面は添付図 1 に示すように大島の東側、ラグナマリーナの南海域とする。

6 コース

- 6-1 下図に通過するマークの順序、それぞれのマークのどちら側を見て通過するかを示す。



- 6-2 コースは 2 ラップの 4 レグとする。
6-3 予告信号以前に本部船に最初のレグのおおよそのコンパス方位とおおよその距離を掲示する。

7 マーク

- 7-1 マークは、黄色三角錐型、黄色円柱型、またはピンク色円錐型を使用する。

8 スタート

- 8-1 レースは以下の追加事項と RRS26 を用いてスタートされる。
8-2 スタート・ラインは本部船上にオレンジ旗を掲揚しているポールとスタートマークの間とする。
8-3 スタートから 5 分経過後にスタートする艇は「DNS」と記録される。
8-4 各日程の 2 レース目のスタートは 1 レース目の最終艇フィニッシュからおおよそ 15 分以降とする。

9 コースの次のレグの変更

- 9-1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（またはフィニッシュラインを移動し）、実行できればすぐにもとのマークを回収する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

10 フィニッシュ

- 10-1 フィニッシュラインは、本部船上にオレンジ旗を掲揚しているポールとフィニッシュマークの間とする。

11 タイムリミット

- 11-1 フィニッシュのタイムリミットは、1レース目は90分・2レース目は100分とする。

12 ペナルティー

- 12-1 軽微な規則違反に対しては、レース委員会の判断により罰則を適用しないことがある。

13 抗議と救済の要求

- 13-1 抗議しようとする艇はRRS61.1に加えて、フィニッシュ直後直ちにレース運営艇に抗議しようとする相手の艇名と抗議する旨を通知しなければならない。また、フィニッシュできなかった場合にはできるだけ早い時期に運営艇・本部船に抗議しようとする相手の艇名とその旨を通知しなければならない。
- 13-2 抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後60分とする。
- 13-3 本帆走指示書の12、14、15の項目に関する違反は、艇による抗議の対象とはならない。

14 修正時間・順位・得点

- 14-1 各艇の所要時間に修正時間係数を乗じた修正時間をオリジナルポイントへ変換し順位を決定する。得点はRRS附則A4低得点方式を適用する。
- 14-2 総合得点が同点の場合は、艇長の短いものが上位とする。これはRRS附則A8.1を変更している。

15 安全規定

- 15-1 出艇申告
 - 15-1-1 出艇申告は「ラグナマリーナヨットクラブ ポイントレース出艇申告書」に所定の事項を記入し、艇長が署名をしてレース当日の9:00までに各艇の代表者1名がエントリー費を添えてラグナマリーナフロントへ提出すること。
 - 15-1-2 出艇申告書を提出しスタートしない艇はその旨を本部船に速やかに報告しなければならない。また、リタイアをする艇はレース海面を離れる前に本部船、またはマーク艇に速やかに報告しなければならない。これらの報告は当該艇の艇長が行わなければならない。第三者に伝言を託してはならない。
- 15-2 ライフジャケットの着用
 - 15-2-1 レース参加者は、衣服を一時的に追加したり脱いだりする場合を除き、海上にいる間はライフジャケットを常に使用できる状態で着用しなければならない。これは水上にいる間は、常に適用される。
 - 15-2-2 IRCクラスへエントリーしている艇以外のレース参加者が着用するライフジャケットは、「桜マーク」付きのものとする。
- 15-3 新型コロナウイルス対策
 - 15-3-1 新型コロナウイルスの感染・拡大防止の為、別途定める対策事項を遵守しなければならない。

16 選手の肖像権

- 16-1 選手は、本レガッタシリーズに参加することにより、シリーズ期間中の選手またはシリーズ期間中における選手の装備に関する動画、スチール写真および生中継、録画あるいは撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、ラグナマリーナヨットクラブおよび株式会社ラグナマリーナに独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

17 運営艇

- 17-1 運営艇は次のとおりとする
本部船 チエ、またはSAUVEUR
マーク艇 SAUVEUR

18 参加艇の制限

- 18-1 レース中の通信の制限は行わない。いかなる通信形態・情報内容も RRS41 の外部の援助には該当しないものとする。

19 JSAF 環境キャンペーン

- 19-1 海にごみなどを投棄してはならない。

20 連絡先

ラグナマリーナ 0533-58-2950
本部船 090-8155-2098（奥田義明）
マーク艇、または本部船 080-2666-4326（岩永和義）
三河海上保安署 0532-34-0118
緊急時 118